

○第78回農薬専門調査会幹事会

日時：平成23年11月15日（火）14：00～16：00

議事概要：

（1）トリフルラリン

・審議の結果、ADIを0.024mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

ただし、確認事項に対する回答について幹事会で確認することとなった。

* 除草剤で、稲、キャベツ等に使用し、魚介類への残留基準値の設定が要請されています。ポジティブリスト制度に伴う残留基準が設定されています。

（2）食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について

1) キノメチオナート

・事前の検討の結果、評価第四部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

* 殺菌剤で、きゅうり、トマト等に使用します。今回、かんきつ、りんごへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。